

令和7年度

長南町産後ケア事業

産後のお母さんが休息したり、育児の悩みを相談したりすることによって、ゆったりとした気持ちで赤ちゃんの育児に取り組めるよう「産後ケア事業」を実施します。

産後ケア事業には、①宿泊型、②日帰り型、③訪問型があります。

利用できる方

- 長南町に住民登録があり、産後ケアを必要とするお母さんと赤ちゃん
- ご家族等から産後の家事や育児などの援助が受けられないお母さんと赤ちゃん
- 心身の不調がある、育児不安が強いお母さんと赤ちゃん



サービス内容と利用期間

お母さんと赤ちゃんの生活を、助産師等がご希望を伺いながらお手伝いします。

- ◆お母さんのケア：母体の休息、健康管理、心身のケア（乳房ケアを含む）、産後の生活のアドバイス
- ◆赤ちゃんのケア：赤ちゃんの健康管理、沐浴・抱き方などのケア
- ◆育児相談、授乳指導など

	対象月齢	食事	利用期間
宿泊型	産後30日まで	1日3食とおやつ1食	宿泊型及び日帰り型併せて7日以内
日帰り型	産後 4か月まで	1日1食とおやつ1食	
訪問型	産後 1年まで	提供はありません	7日以内 (宿泊型・日帰り型とは合算しません)

自己負担額

	市町村民税課税世帯	市町村民税非課税世帯
宿泊型	1日 3,300円	1日 1,650円
日帰り型	1日 2,500円	1日 1,250円
訪問型	1回 1,200円	1回 600円

※宿泊型の1泊2日のご利用料金は「2日分」です。

※多胎児の場合、加算があります。詳細は健康保険課にお問い合わせください。

※実施施設で行うオプションサービスは、別途自己負担になります。

実施施設

施設名	住所	電話	宿泊型	日帰り型	訪問型
育生医院	茂原市八千代 2-12-14	0475-25-1251	○	○	—
作永産婦人科	茂原市高師町 1-5-5	0475-24-8822	○	○	—
hahatoco 母乳育児相談室 いのうえ助産院	茂原市東郷1797-17	090-7842-9492	—	—	○

※利用決定前に実施施設へ相談することは、お控えください。

ご利用の流れ

1. 長南町健康保険課に相談

ご利用を希望される方は、妊娠 8 か月(妊娠 28 週)頃から隨時、長南町健康保険課にご相談ください。

産後に申し込みをされる場合は、利用希望日の原則 7 日前までにご相談ください。

2. 事前調査・申請書の提出

担当者が面談し、利用希望理由、ご家庭の状況、妊産婦さん自身の体調やご不安等の聞き取りをさせていただきます。

『長南町産後ケア事業利用申請書』を提出していただきます。

3. 申請書の審査



4. 利用決定通知書の発行

申請書に基づき審査した結果、利用が承認された方には利用決定通知書を発行します。

宿泊型・日帰り型利用希望の方には、持ち物、スケジュール、日程のキャンセルや変更方法等の記載された各施設の案内書をお渡ししますので、ご確認ください。

※実施施設の予約状況により、利用期間等がご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

5. 利用

ご自身で実施施設へ予約し、サービスを受けてください。

利用料金の自己負担額は利用後に実施施設に直接お支払いください。

※ご予約をキャンセルされる場合は、必ずご自身で実施施設にご連絡をお願いいたします。

連絡なくキャンセルされた場合は、今後のご利用ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

6. 事後面談

ご利用後の体調の確認、お困りごとがないかなど確認するため、担当者が面談させていただきます。

※面談の前にご連絡差し上げます。

長南町では、安心して妊娠・出産・子育てができるように家庭訪問や電話相談なども行っています。お気軽にご相談・お問い合わせください。

長南町健康保険課

【TEL】0475-46-3392

【受付】月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分